

第2次匠瑳市男女共同参画計画取組状況調査表（令和3年3月31日現在）

資料3

評価：A…十分な取組を実施できた B…取組を実施したが、一部課題がある C…ほとんど取組ができなかった 空欄…未実施

取組No.	主な取組	指標名	担当課	評価	評価	評価	評価	取組状況
				H29	H30	R1	R2	
1	男女共同参画に関する講演会を開催します。	男女共同参画に関する講演会の実施 ：年1回以上	企画課	A	A	C	C	男女共同参画意識の醸成を図るため、男女共同参画講演会を予定したが、中止となった。 （コロナウイルス感染拡大防止のため中止） 【指標達成状況】 講演会の実施：0回
2	固定的な性別役割分担意識の是正等、男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発を行います。		企画課	B	B	B	A	随時市に提供される国や県等が作成したパンフレットを市内公共施設等に設置し、広報・啓発を図った。パンフレット及び啓発物資を配布した。引き続き、積極的な啓発方法を検討し、実施することとしたい。
3	男女共同参画に関する市民意識を把握するため、市民意識調査を実施します。	男女共同参画に関する市民意識調査の実施 ：平成33（令和3）年度までに1回以上	企画課	C	C	C	A	「第3次匠瑳市男女共同参画計画策定に係る市民意識調査」を令和2年11月に実施。 【指標達成状況】 市民意識調査を1回実施
4	市の施策について、男女共同参画の視点から見直しを行います。		企画課	C	B	B	B	男女共同参画の視点から施策を見直すに当たり、各課への取組状況照会時において意識付けを行い、見直しを促進している。
5	市立図書館において男女共同参画に関する冊子やDVDの閲覧及び貸出しを実施します。		生涯学習課	B	A	A	A	男女共同参画に関する図書館資料（書籍・DVD）を収集し、閲覧及び貸出しを実施している。

取組 No.	主な取組	指標名	担当課	評価	評価	評価	評価	取組状況
				H29	H30	R1	R2	
6	学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女の平等、相互理解と協力についての道徳教育の充実を図ります。	人権に関わる題材を活用した指導の実施 ：年1時間以上	学校教育課	A	A	A	A	男女共同参画の視点に立った講座の運営に努めた。市民のニーズに応え、男女ともに気軽に参加できる講座を開講し、参加者が増えてきている。また、親子休日チャレンジ講座では、コロナ禍による児童の体験活動不足により、需要が高まり、家族での参加や父親の参加が増えてきている。 【指標達成状況】 年1時間以上
7	児童・生徒一人ひとりが、性別にとらわれることなく個性と能力を伸ばすことができるよう、キャリア教育等を通じた指導の充実を図ります。	職業見学・体験学習の実施 ：年1回以上	学校教育課	A	A	A	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業所での職業見学や体験学習を行う代わりに各学校で職業や自分の希望・適性について考えるキャリア教育を行った。 【指標達成状況】 ※ 職業体験は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 小学校の社会科見学で体験学習を年1回以上実施
8	男女共同参画に関連した内容を取り入れる等研修内容の充実を図り、教職員の資質向上に努めます。	教員を対象とした研修会等の実施 ：年1回以上	学校教育課	B	B	A	A	各学校の教職員の研修の際に男女共同参画に関連した内容を取り入れるなどし、教職員の資質向上を図った。 【指標達成状況】 ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため研修会を中止し、校内で1回以上実施 【指標達成状況】 教員を対象とした研修会等の実施：年1回以上
9	固定的な性別役割分担意識の是正につながる研修・講座等を開催するとともに、男女共同参画の視点に立った研修・講座等の企画・運営に努めます。		生涯学習課	A	A	A	A	男女共同参画の視点に立った講座の運営に努めた。市民のニーズに応え、男女ともに気軽に参加できる講座を開講し、参加者が増えてきている。また、親子休日チャレンジ講座では、コロナ禍による児童の体験活動不足により、需要が高まり、家族での参加や父親の参加が増えてきている。

取組 No.	主な取組	指 標 名	担当課	評 価	評 価	評 価	評 価	取組状況
				H29	H30	R1	R2	
10	家庭教育指導員や社会教育指導員と連携し、家庭教育学級の充実を図ります。	家庭教育学級の実施 ：年1回以上	生涯学習課	A	A	A	A	<p>家庭教育学級のねらいに沿って、父母協働による「子育て」を啓発している。学習の企画に際して、父母のいずれもが参加しやすい内容となるよう、役員等に対して指導・助言している。</p> <p>【指標達成状況】 家庭教育学級実施状況： コロナ禍による制限の中、ほとんどの学級が年3回以上の学習会を行った。学習の企画、実践後の感想などから、改めて親子の時間の過ごし方、家族としての関わり方等への問題意識をもって活動できたことが読み取れる。</p>
11	DV防止のための広報・啓発を行います。		福祉課	A	A	A	A	<p>「DV相談ナビ」広報用携帯カードや家庭における暴力防止啓発パンフレットの配布、ポスター掲示により啓発を行った。</p>
12	DV被害者が安心して相談ができる環境整備のためDV相談窓口の周知を図ります。		福祉課	A	A	A	A	<p>広報やDV相談カードの配布、DV相談ステッカーの貼付により相談窓口の周知を行った。</p>
13	DV被害者に対し、十分な配慮がなされるよう、相談員の資質向上に努めます。	DV被害者支援研修の受講 ：年1回以上	福祉課	A	A	A	A	<p>法律知識、就労・自立支援についての研修を受講する。</p> <p>【指標達成状況】 DV被害者支援研修2回受講</p>
14	関係機関・団体と連携し、DV被害者の保護及び支援を行い、状況に応じて緊急避難支援を行います。		福祉課	A	A	A	A	<p>関係機関と連携し、被害者の実情に応じた保護及び支援を行った。</p>
15	職場や地域におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた広報・啓発を行います。		企画課	B	B	B	B	<p>随時市に提供される国や県等が作成したパンフレットを市内公共施設等に設置し、広報・啓発を図った。しかし、市独自で進めた広報・啓発活動がなかったため、積極的な啓発方法を検討する必要がある。</p>

取組No.	主な取組	指標名	担当課	評価	評価	評価	評価	取組状況
				H29	H30	R1	R2	
16	事業所に対し、職場におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止を促進するため、関係機関に設置されている相談窓口について情報提供を行います。		産業振興課	B	B	B	B	市役所ロビーや産業振興課窓口、商工会などでチラシ配布を行った。 今後は、広報や市HP等での周知を検討するとともに、みどり平工業団地連絡協議会や、匠瑛市雇用促進協議会等の各種団体を通じて周知を図る。
17	インターネットや電子メールの利用における情報モラル教育を小学生から計画的に行います。		学校教育課	A	A	B	A	小学校でのプログラミング教育、中学校での情報教育に関する授業等に情報モラルに関する内容を位置付け、計画的に指導した。 【指標達成状況】 各学年1時間以上の指導を実施
18	地域住民の防犯意識の高揚を図るため、広報・啓発を行います。	市行事等での防犯啓発活動 ：年1回以上	環境生活課	A	A	A	C	地域住民の防犯意識の高揚を図るため、よかっぺ祭り会場での防犯イベントなどを予定していたが、中止となった。 (コロナウイルス感染拡大防止のため中止) 【指標達成状況】 市行事等での防犯啓発活動の実施：0回
19	関係機関と連携して防犯パトロールを行い、防犯環境の整備に努めます。	夜間パトロールの実施 ：年1回以上	環境生活課	A	A	A	A	夜間定例パトロール42回、その他4回（中央第1支部1回、匠瑛支部1回、共興地区2回）。匠瑛警察署との合同パトロール25回。 (コロナウイルス感染拡大防止のためパトロールを中止した期間有り) 現在、夜間定例パトロールを実施している支部が中央第1支部、野田支部、栄支部となるため、活動地域を拡大するよう検討し実施したい。 【指標達成状況】 市行事等での防犯啓発活動の実施：46回
20	市内に防犯灯を設置し、街頭犯罪の抑止効果を高めます。	防犯灯設置数 ：4,800灯以上	環境生活課	B	B	B	B	【指標達成状況】 4,741灯（令和2年度新設12灯）

取組 No.	主な取組	指 標 名	担当課	評 価	評 価	評 価	評 価	取組状況
				H29	H30	R1	R2	
21	人権擁護委員等と協力し、人権問題への正しい理解と人権尊重の意識を広く浸透させるための広報・啓発を行います。		秘書課	A	A	A	A	市内小中学校での「人権教室（道徳出前講座）」の開催等、人権擁護委員が主体で行っている事業について準備・調整を行った。（行政相談委員と合同で行う農業まつりにおける啓発活動については、農業まつりの開催自体が中止となったことに伴い、啓発活動も中止となった。） また、「人権週間」について、広報そうさ12月号で周知を図るなどの広報活動を行った。
22	人権相談窓口の周知を図ります。		秘書課	A	A	A	A	毎月発行の「広報そうさ」の無料相談のページで法務局で行われる「常駐人権相談」について周知した。また、市ホームページでも同様の周知を図った。（新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、上部組織からの指示により令和2年4月から毎月2回の特設人権相談は中止している。）
23	ワーク・ライフ・バランスについての広報・啓発を行います。		企画課	B	B	A	A	市役所ロビーや産業振興課窓口、商工会などでチラシ配布を行った。 今後は、広報や市HP等での周知を検討する。
23	ワーク・ライフ・バランスについての広報・啓発を行います。		産業振興課	B	B	B	B	市役所ロビーや産業振興課窓口、商工会などでチラシ配布を行った。 今後は、広報や市HP等での周知を検討するとともに、みどり平工業団地連絡協議会や、匠瑳市雇用促進協議会等の各種団体を通じて周知を図る。
24	事業所に対し、労働時間の短縮や育児・介護休業を取得しやすい環境整備の促進について広報・啓発を行います。		産業振興課	B	B	B	B	市役所ロビーや産業振興課窓口、商工会などでチラシ配布を行った。 今後は、広報や市HP等での周知を検討するとともに、みどり平工業団地連絡協議会や、匠瑳市雇用促進協議会等の各種団体を通じて周知を図る。
25	事業所に対し、女性就労者の母性を尊重し、仕事と子育てを両立できるように広報・啓発を行います。		産業振興課	B	B	B	B	市役所ロビーや産業振興課窓口、商工会などでチラシ配布を行った。 今後は、広報や市HP等での周知を検討するとともに、みどり平工業団地連絡協議会や、匠瑳市雇用促進協議会等の各種団体を通じて周知を図る。

取組 No.	主な取組	指 標 名	担当課	評 価	評 価	評 価	評 価	取組状況
				H29	H30	R1	R2	
26	共働き家庭の児童に対して放課後等に適切な遊び・生活の場を与え健全育成を図る放課後児童クラブの運営を行います。	放課後児童クラブの待機児童数：0人	学校教育課	A	A	A	A	支援員・支援補助員等の適切な配置などの放課後児童クラブの運営の工夫により、待機児童を出さず事業を実施した。 【指標達成状況】 待機児童数：0人
27	延長保育、一時預かり、障害児保育等、多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図ります。		福祉課	B	B	B	A	延長保育・一時預かりについては継続実施でニーズを充足している。障害児保育については実施に必要な体制の整備のため各所への働きかけ等を行っている。
28	乳幼児を持つ子育て家庭を支援するため、つどいの広場の内容の充実を図ります。		福祉課	A	A	A	C	つどいの広場子育て支援アドバイザーが、地域子育て支援拠点施設担当者研修会へ参加及び保健センターの4か月児健診に出席し、活動内容の周知を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、活動内容を縮小したため。
29	子育てサークルの活動の場の提供等、父親・母親の自主的活動の支援に努めます。		福祉課	B	B	B	C	広報等により活動内容の周知を図り、サークル活動の場を提供する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、活動内容を制限したため。
30	様々な保育サービスの内容や子育てにかかる各種助成制度等、子育て支援施策について、わかりやすい情報提供と周知に努めます。		福祉課	A	A	A	A	ホームページや広報、パンフレット配布による周知のほか、各種届出に来庁した市民に情報提供を行った。
31	男女がともに介護を担うことができるよう、ライフスタイルに応じて適切な介護サービス情報を提供します。		高齢者支援課	B	B	B	B	介護サービス情報の提供については、ケアマネジャーを通じて行き届いている。その結果として、介護離職の予防によるワーク・ライフ・バランスや、男女が共同して行う介護を推進することに寄与している。

取組 No.	主な取組	指標名	担当課	評価	評価	評価	評価	取組状況
				H29	H30	R1	R2	
32	正しい介護技術の普及と身体的、精神的負担の軽減を図るため、介護教室を実施します。		高齢者支援課	B	B	A	C	例年、介護保険施設内にて開催していた当該教室について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度は実施しないこととする。
33	子育てやしつけ等、家庭教育の重要性についての意識啓発を行い家庭の教育力の向上を図ります。	幼稚園等における父親・母親参加型の行事の実施 ：年1回以上	福祉課	C	C	C	A	必要に応じて、個別の助言・指導等を行ったが、説明会等は行っていない。今後、どのような形で行事を実施できるか、保育所・園との調整を検討する。
33	子育てやしつけ等、家庭教育の重要性についての意識啓発を行い家庭の教育力の向上を図ります。	幼稚園等における父親・母親参加型の行事の実施 ：年1回以上	学校教育課	A	A	A	A	保護者を先生として迎える行事や発表会、運動会等の参観など父親・母親が参加する行事を実施し、家庭の教育力の向上を図った。 【指標達成状況】 各園ともに年1回以上の実施
33	子育てやしつけ等、家庭教育の重要性についての意識啓発を行い家庭の教育力の向上を図ります。		生涯学習課	A	A	A	A	入学・入園時、進学時の子育て意識の高まりに合わせて家庭教育学級や就学時子育て講座を開設し、父・母をはじめ家族全員で関わる子育てについて啓発をしてきた。全体に母親が大勢を占める参加状況であるが、父親、または夫婦で参加をする姿が少数ながら見受けられるようになってきている。
34	男女がともに育児にかかわることの大切さについて理解を深めるよう、両親学級の充実及び参加促進を図ります。	両親学級への父親の参加率 ：15%	健康管理課	B	B	B	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度はマタニティクラス、ウェルカムベビークラスの実施を中止としたが、全数電話相談を実施している。また、沐浴や妊婦体験の希望者は、個別で完全予約制で実施している。 【指標達成状況】 両親学級 実施中止

取組 No.	主な取組	指 標 名	担当課	評 価	評 価	評 価	評 価	取組状況
				H29	H30	R1	R2	
35	参加体制で男女に偏りが見られる地域活動について、可能な範囲で是正が図れるよう各種団体に対して男女共同参画に関する広報・啓発を行います。		企画課	C	B	B	B	市独自の啓発パンフレットを市内公共施設に配架した。引き続き広報・啓発に取り組む。
36	雇用の場における男女差別の解消を図り、賃金格差や処遇格差を是正するため、男女雇用機会均等法等の関係法令や制度にかかる広報・啓発を行います。		産業振興課	B	B	B	B	市役所ロビーや産業振興課窓口、商工会などでチラシ配布を行った。 今後は、広報や市HP等での周知を検討するとともに、みどり平工業団地連絡協議会や、匠瑳市雇用促進協議会等の各種団体を通じて周知を図る。
37	再就職のための情報提供や、再就職に向けた準備講座等の開催等の支援を行います。	子育て女性向け再就職セミナーの開催 ：年1回以上	産業振興課	A	C	B	B	子育て女性向け再就職セミナーを、近隣市町村と合同で開催した。 日 時 令和2年11月12日（木）10時～ 場 所 匠瑳市民ふれあいセンター 参加者数 15人 【指標達成状況】 子育て女性向け再就職セミナーの開催：年1回
38	農林水産業分野における政策や方針決定の場への女性の参画にかかる意識啓発を行います。		産業振興課	C	B	B	B	審議会等における委員の改選時に、構成団体には積極的に女性の登用を進めようとする意識を持っていただくよう促し、女性委員の割合を高めるよう努めている。
39	女性の労力に対する適正評価や経営の確立のための家族経営協定の締結を促進します。	家族経営協定締結数 ：80戸以上	産業振興課	B	B	B	B	農業経営改善計画等の申請の際に、家族経営協定の締結を促した。 【指標達成状況】 家族経営協定締結数：74人

取組 No.	主な取組	指標名	担当課	評価	評価	評価	評価	取組状況
				H29	H30	R1	R2	
40	女性の認定農業者の増加をめざします。	女性の認定農業者数 : 25人以上	産業振興課	B	B	B	B	<p>農業経営改善計画等の申請の際に夫婦での共同申請を促した。</p> <p>認定農業者数 : 242人 うち女性認定農業者数(共同含む) : 19人 認定新規就農者 : 9人 うち女性認定農業者数(共同含む) : 3人</p> <p>【指標達成状況】 女性の認定農業者数 : 19人</p>
41	起業や在宅就業、パートタイム就労等多様な就業ニーズに応じた職業相談及び情報提供等の就業支援を行います。	年間創業者数 : 6件以上	産業振興課	A	B	B	A	<p>・産業振興課窓口で多様な求人の情報提供を行った。 ・匝瑳市雇用促進協議会と連携した合同就職説明会を開催した。 ・匝瑳市創業塾を開催した。</p> <p>日時 令和2年10月25日～11月22日 毎週日曜日(全5回) 場所 匝瑳市商工会 参加者数 10人</p> <p>【指標達成状況】 令和2年度年間創業者数 : 6件</p>
42	市や県男女共同参画センター等で開催する女性の職業能力開発講座等への参加を促進します。		産業振興課	C	C	B	B	<p>市役所ロビーや産業振興課窓口、商工会などでチラシ配布を行った。 今後は、広報や市HP等での周知を検討するとともに、みどり平工業団地連絡協議会や、匝瑳市雇用促進協議会等の各種団体を通じて周知を図る。</p>
42	市や県男女共同参画センター等で開催する女性の職業能力開発講座等への参加を促進します。		企画課	B	B	B	B	<p>随時市に提供される国や県等が作成したパンフレットを市内公共施設等に設置し、広報・啓発を図った。 就職を希望する女性に対し、講座開催情報が適切に届けられるよう、市の広報紙への掲載も検討したい。</p>
43	審議会等への委員の選任に当たり、公募を促進し市民に広く参画の機会を提供するとともに、可能な限り男女の均衡がとれた委員構成に努めます。	審議会等委員に占める女性の割合 : 30%以上	関係各課	B	B	B	B	※ 詳細別紙

取組 No.	主な取組	指 標 名	担当課	評 価	評 価	評 価	評 価	取組状況
				H29	H30	R1	R2	
44	意欲のある男女が広く市政へ参画できるように、市民公募枠の設定について関係部署へ働きかけます。		企画課	A	A	A	A	庁内掲示板において、各課に対して、女性の登用促進について、呼び掛けを行った。
45	女性職員が、どの役職段階においても、その個性と能力を十分に発揮できることをめざします。		総務課	B	B	B	B	新任、初級、中級職員研修や監督者研修等、各役職段階に応じた共同研修に参加するとともに、業務に必要な基本的知識の修得や職務遂行能力の向上を図るための専門研修に参加するなど、女性職員の育成を推進した。 専門研修における女性職員の参加割合が低いことから、女性職員がより積極的に研修に参加できるような環境づくりを進めていく。
46	企業や各種機関・団体に対し、ポジティブ・アクションの促進について情報提供及び広報・啓発を行います。		企画課	B	B	B	B	随時市に提供される国や県等が作成したパンフレットを市内公共施設等に設置し、広報・啓発を図った。しかし、市独自で進めた広報・啓発活動がなかったため、積極的な啓発方法を検討する必要がある。
47	女性の様々な分野における政策・方針決定過程への参画や指導的地位への参画について、意欲の向上や意識の高揚を図るための広報・啓発を行うとともに、学習機会の情報提供を行います。		企画課	B	B	B	B	随時市に提供される国や県等が作成したパンフレットを市内公共施設等に設置し、広報・啓発を図った。しかし、市独自で進めた広報・啓発活動がなかったため、積極的な啓発方法を検討する必要がある。
48	地域活動団体を対象に女性の登用状況について調査するとともに、女性の登用について働きかけます。		企画課	C	C	A	A	令和元年度に調査済み。市独自の啓発パンフレット及び啓発物資を配布した。

取組 No.	主な取組	指標名	担当課	評価	評価	評価	評価	取組状況
				H29	H30	R1	R2	
49	市民の健康づくりに対する意識の向上を図るため、よりよい生活習慣への改善のための知識や情報を医療機関等と連携して啓発を行います。	健康づくりに関する講演会、研修会の開催 ：年2回以上	健康管理課	B	A	A	A	健康づくりに関する教室を、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加人数を制限し実施した。 【指標達成状況】 健康づくりに関する教室：2回
50	男女の性差を踏まえた健康支援を進めるため、各健康診査やがん検診等を実施します。	特定健診受診率 ：60%以上	健康管理課	B	B	B	B	集団健診の休日実施や個別健診の実施等で受けやすい体制づくりを図っている。今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、集団健診は整理券を配布し、受診者が密にならないように対応し実施した。 【指標達成状況】 特定健診受診率：24.0%
50	男女の性差を踏まえた健康支援を進めるため、各健康診査やがん検診等を実施します。	特定健診受診率 ：60%以上	市民課	B	B	B	B	集団健診だけでなく、土日や医療機関での実施等、受けやすい体制づくりの構築や未受診者への受診勧奨を実施した。 【指標達成状況】 令和2年度特定健診受診率：24.0. %
50	男女の性差を踏まえた健康支援を進めるため、各健康診査やがん検診等を実施します。	がん検診（胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん）受診率 ：50%以上	健康管理課	B	B	B	B	個別検診・集団検診の実施。休日・夜間の検診の実施など検診を受けやすい体制づくりを図っている。今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一部検診を中止、検診実施時期や期間を変更し実施している。実施に当たっては、感染防止対策を図り安心して受けられるように対応した。 【指標達成状況】 がん検診受診率 胃がん：0%、大腸がん：25.3%、肺がん：0%、乳がん：44.6%、子宮がん：14.7%、前立腺がん：0%

取組 No.	主な取組	指 標 名	担当課	評 価	評 価	評 価	評 価	取組状況
				H29	H30	R1	R2	
51	老若男女を問わずスポーツに親しむことができる環境の整備に努めます。		生涯学習課	A	A	A	A	性別を問わず、幅広い年齢層を対象としたスポーツ教室等の事業を開催している。スポーツ大会やウォーキング等の事業は概ね中止となった。
52	安心して妊娠、出産を迎えることが出来るよう、妊婦健康診査の助成を行うとともに、母子健康手帳発行時に保健師による健康相談を行い、妊娠中の異常を予防します。	妊娠届出時、保健師面接実施：100%	健康管理課	A	A	A	A	子育て世代包括支援センター「なないろ」にて、母子健康手帳交付時、全ての妊婦に保健師が面接、プランの作成を継続実施している。また、妊娠期から子育て期の家族に対し様々な相談に応じている。 【指標達成状況】 妊娠届出時、保健師全数面接実施率：100%
53	母子の健康な生活を支援するため、教室や相談事業等を通して支援を行います。	マタニティクラスの開催：年1コース以上	健康管理課	A	A	A	C	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マタニティクラス、ウェルカムベビークラス等の教室は中止となっているが、全数電話相談を実施している。また、希望者は完全予約制の個別対応で、沐浴や妊婦体験を実施している。 【指標達成状況】 マタニティクラスの開催：0回
54	思春期講演会を実施し、二次性徴や性感染症等について情報提供を行います。	思春期講演会：年1回以上	健康管理課	A	A	A	C	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校側と協議の上、講演会は中止となっている。 【指標達成状況】 思春期講演会：年0回
55	地域防災計画が十分に女性の視点を盛り込んだ計画となっているかを点検し、必要に応じて見直しを行います。		総務課	C	B	B	B	女性の視点を盛り込んだ災害対応及び支援内容等について、内閣府が取りまとめた、「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」を参考とし、地域防災計画の修正時に、地域の実情を踏まえながら、必要に応じて掲載するよう検討している。また、その具体的な内容等については、避難所運営マニュアル等に記載を行い、女性に配慮した災害対応に取り組んでいく。

取組 No.	主な取組	指 標 名	担当課	評 価	評 価	評 価	評 価	取組状況
				H29	H30	R1	R2	
56	避難所運営マニュアルが災害時における男女のニーズの違いに配慮した内容となっているかを点検し、必要に応じて見直しを行います。		市民課	C	B	B	B	今後も男女のニーズの違いに配慮するように必要に応じて見直しを図る。
57	市が備蓄する防災用品について、必要となる品目が整備されているかを女性の視点から点検し、必要に応じ整備を行います。		総務課	B	B	B	B	市では、乳幼児を持つ女性等に配慮し、液体ミルクやプライバシー確保用の簡易型避難用テントを備蓄している。また、令和2年度予算において、備蓄用の生理用品を購入し、市内の各避難所等へ配備した。 今後も引き続き、女性の視点を踏まえた備蓄物資等について調査を行うとともに、内閣府が取りまとめた、「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」を参考とし、災害用備蓄品の充実を図っていく。
58	ひとり親家庭に対する情報提供を行うとともに、母子・父子自立支援員による相談、支援活動の充実を図ります。		福祉課	A	A	A	A	窓口相談や訪問により、ひとり親家庭の経済的な支援、就労支援についての情報提供や相談、関係機関への繋ぎを行った。
59	各種手当の支給、医療費助成等を通じ、経済的な負担を軽減し、生活の安定を図ります。		福祉課	A	A	A	A	児童手当、児童扶養手当、ひとり親医療費の支給を行い、生活の安定を図った。
60	ひとり親家庭の自立の支援を図るため、就職に有利な教育訓練及び資格取得のための訓練の受講に係る費用の一部又は訓練促進費を支給します。		福祉課	A	A	A	A	母子家庭等総合支援事業の周知を図るとともに、生活安定のための利用を促進し、申請を受け付けた。
61	日本語による意思疎通が不十分な外国人に対し、同行支援等を行います。		企画課	A	A	A	A	令和2年度の同行支援の実績はないが、国際交流協会会員の協力もあり、求めに応じた支援体制がとれている。

評価：A…十分な取組を実施できた B…取組を実施したが、一部課題がある C…ほとんど取組ができなかった 空欄…未実施

取組 No.	主な取組	指 標 名	担当課	評 価	評 価	評 価	評 価	取組状況
				H29	H30	R1	R2	
62	介護予防や高齢者の健康づくり等に関する講座等を開催します。		高齢者支援課	A	A	A	A	一般介護予防事業として、脳リフレッシュ塾、出前教室、いきいき百歳体操等に取り組んでいる。男女ともに参加者がいる。
63	高齢者・障害者の様々な相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行います。		高齢者支援課	A	A	A	A	一般介護予防事業として、脳リフレッシュ塾、出前教室、いきいき百歳体操等に取り組んでいる。男女ともに参加者がいる。
63	高齢者・障害者の様々な相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行います。		福祉課	A	A	A	A	障害者相談支援事業所等が窓口となり、相談、情報提供等を行っている。
64	障害者の社会との交流促進のため地域活動支援センターの受入体制の強化に努めます。	地域活動支援センター事業所数・利用者数 : 2か所・40人	福祉課	A	A	A	A	【指標達成状況】 地域活動支援センター事業所数・利用者数：3か所・44人